

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和6年5月30日（第1日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和6年平泉町議会定例会5月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

2ページをお開き願います。

本定例会5月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

3ページをお開きください。

定例会5月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、鈴木清三監査委員から欠席届が出されております。また、佐々木農林振興課長は病気休暇中のため説明員には入っておりません。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、大友仁子議員及び4番、氷室裕史議員を指名いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会 5 月会議の会議期間は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日 1 日限りと決定いたしました。

議 長 (高橋拓生君)

日程第 3、議案第 32 号、令和 6 年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長 (青木幸保君)

初めに、このたびの 5 月会議において補正予算案をご審議いたすこととなりました理由について申し述べさせていただきます。

令和 5 年度平泉町国民健康保険特別会計の決算において、5 月 20 日に事務処理上の誤りが発覚し、医療費の支払い実績に応じて岩手県から交付される普通交付金について過少申請による交付額の確定によって歳入の不足額が生じたものであり、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、令和 6 年度予算の歳入を令和 5 年度に繰り上げて充用する予算措置を行おうとするものでございます。

繰上げ充用の手続きは、出納閉鎖期日の 5 月 31 日までに議決を要するものとなっておりますので、本日、本会議を招集させていただき、ご審議いただくものでございます。

誤りのあった交付金については、令和 6 年度において交付見込みとなっておりますが、予算執行者として今般の事態を重く受け止め、議員各位はもとより、町民皆様に改めておわびを申し上げる次第でございます。大変申し訳ございませんでした。

今後は、再発防止のため事務処理手順の再確認を行い、改めてチェック体制の見直しにより、二重、三重にチェックを行うなど、適正な事務執行に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、補正予算案件 1 件につきましてご説明を申し上げます。

議案書 3 ページをお開き願います。

議案第 32 号、令和 6 年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) でございます。

令和 6 年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 799 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 584 万 7,000 円としようとするものでございます。

以上、提案をいたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 (高橋拓生君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

議案書32号について担当課長の補足説明を求めます。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長(伊藤正幸君)

議案第32号、令和6年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の補足説明をさせていただきます。

議案書4ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款項同額の補正の場合は、項の補正額で説明をいたします。

歳入。

4款県支出金、1項県補助金799万7,000円。普通交付金過年度分の増額でございます。

歳入合計補正額799万7,000円の増額でございます。

歳出。

9款前年度繰上充用金、1項前年度繰上充用金799万7,000円。前年度繰上充用金の増額でございます。

歳出合計額799万7,000円の増額でございます。

以上でございます。ご審議ほどよろしくお願いいたします。

議長(高橋拓生君)

これで、担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6番(三枚山光裕君)

今の説明では、なぜ、どの辺がどういう経過でミスしたかというか、こうしたところがよく分からないのですけれども、その辺を説明願えますか。

議長(高橋拓生君)

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長(伊藤正幸君)

今回の誤りについての部分でございますけれども、令和6年3月22日付で岩手県に報告した令和5年度の普通交付金実績報告書の報告額に誤りがございまして、今回、普通交付金が4,550万

円ほど不足が生じるというところでございまして、いずれ県の報告の誤りというところでございました。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

ちょっと3つほど伺いたいと思いますが、まず1つですけれども、チェック体制の見直し、町長、答弁されました。どのようにされたのかということでもあります。

私ごとでありますけれども、昨日、パソコンのオフィスの電話認証というのをやりまして、8つのところに6つの数字を入れるというやつなのですけれども、6という数字が3つ並んで、あつと思ったのです。

今回の実は資料で見ますと、今回の国保の関係で、505と、5,059万という数字が最初の中の5が抜けて5百とび92と入力したというふうに聞いていました。やっぱり数字並ぶとどうしても間違ふということ。私も6、3つでおつと思って、しかもコンピューターの音声ですから、なかなかこれ、電話認証というのは大変なのですけれども、そういう点では505という数字を見たときにあつとすぐ思いました。これ、間違いやすいなということなのですけれども、それでやっぱり間違いというのは、人為的な入力ミス、それから、もしシステム上、問題があれば、今、役場でもパソコンでの処理が多くて、非常に仕事量というのは増えていると思うのですけれども、それで、そのときに、業務が不慣れだった場合というのがあると思いますし、異動の時期になれば、以前、仮にやったことがあつても、久しぶりにやれば間違いも起こり得るというふうに思うのです。

そうすると、やっぱり組織的な対応というのが大事なもので、誰が間違いをするというふうに一概には言えないかもしれませんが、そういう点で、そこが大事だったのだろうなど。それで、チェック体制の見直しと言われました。どういう見直しをするのかという点で伺いたいと、まず思います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

チェック体制の見直しでございますけれども、まずは書類自身、普通交付金の計算シートにつきましては、計算段階でチェック機能が働くように設定を行うものでございます。

それから、実績報告で確認する箇所と、手順のマニュアルを作成し、明確化いたします。

それから、実績報告に伴いまして、普通交付金に増減が生じた際は、理由を分析し記載をするというところでございまして、これを複数の者で組織的にチェックをするというような形で改善していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

これは問題ないのかなと思うのですが、一応確認したいのですが、4,500万円、1年後に入るということのようでありますけれども、全体的に令和6年度予算で7億9,000円余りですか、新年度のこの国保の予算というか。だから、7%、多分、12で割ると1か月分ぐらいの全体予算だと思ふのです。我々、私たちって普通の家庭だと、大体日々支出がしていくということで、日々お金が出ていくとなると、1か月ないということは大変なことなのではけれども、国保会計の場合、そうではないと思ふし、財政調整基金もあるし、大体1か月分なので、そんなことはないと思ふのですけれども、やりくりの上で問題はないのかという点で伺います。

議 長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

令和6年度部分でのやりくりと伺いますか、そういった歳入歳出の不足はないかというようなご質問だったかと思ふけれども、その点につきましては、交付金、税、収入等、それから歳出の医療費の支出等、確認をしながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

では、もう一点だけなのですが、今回の国保、直接ではなくて、今回のことに関してなのではけれども、関連してというか、それで伺いたいのは、今、定額減税の実務に関わっていると思ふます。岸田自公政権が定額減税を決めたことが混乱を招いているというふうに思ふます。3月でしたか、商工会関係者とお話しして、これは大変だと。今、事業者も相当苦勞している。給与明細にも幾ら減税になったか書かなくては行けないと。本当に大変なようであります。テレビでも毎日のように報道されているということです。

それで、1回で終わらず、これ、何か月も続くということになりますけれども、今、自治体、当町、役場の場合は税務課が担当しているのだと思ふのですけれども、事務量が増えて本当大変だと思ふのです。そうなる、やはりミスが起きやすい。それでなくても忙しい時期だと思ふますね。やっぱりそうなる、十分な人員の配置、人を増やしてやっていかないと対応できないのだと思ふのですよ。そういう点では、チェック体制も含めて求められると思ふますけれども、今、そういう点では十分な人的対応、補充がされているのかということをお伺いしたいし、過重勤務、超過勤務もやはり出てくるのだらうと思ふのです。そういう点で、健康管理もしながら、ぜひとも十分な対応を求めて、私たちは質問を終わりたいと思ふます。

議 長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のご質問につきましては、十分な事務体制と伺いますか、そういったことを6月に予定されております定例会の中で予算案として町長が提案予定でございますが、必要な人員を十分に用意

いたしまして、さらにはシステムの事業者とも十分内容を精査して、そういう定額減税の国からの要請によって行うべき定額減税の対象となる方への十分な情報提供というか、実際にどのくらい減税がされたといった表示も必要というふうになってございますので、そういった形で適正に進めることができるように、職員の健康、労働安全衛生を考慮しながら体制を整えていくというような予定でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

よく分からないのですけれども、前年度に入るべきものを今年度の予算から先に運用することでの穴埋めを図る、過納入金といいますか、それに見合った過年度分の入金額が今年度交付されるというのも非常に不思議な話ではあるような気がするのですけれども、いずれその過年度分の入金が来年度にしか入ってこない。そうすると、令和6年度中の運用、先ほど三枚山議員が質問しておりますけれども、本当に支障を来さないものなのか。途中でまたその部分について、それは400万ではなくて4,000万ですから、そのぐらいの金額のものが運用上に差し障りがないのか。やはりいずれ1回そこを何かで埋めない限りは、次年度引き続き同じことの繰り返しを持っていく、いわゆるどこかでその部分を埋めていく作業が続くのではないかという気がするのですが、いかがですか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

令和5年度の交付金の不足分が令和6年度の歳入で過年度として入ってくるというところがございます。県のほうに確認いたしました。令和5年度の普通交付金の精算はもう終わっているというところがございます。そこには今回、変更で交付決定されました金額でしか入ってこないということがございます。それで、その不足分に関しましては、令和6年度で精算をするというところの確認を取っておりましたので、4,500万余りに関しましては、令和6年度で令和5年度不足した分が入ってくるというところで、そういった交付金の精算がされるというところがございます。

それから、一方、国民健康保険特別会計の決算の状況を見ますと、799万7,000円余りの赤字になっているというところがございます。やはりこの令和5年度部分の赤字決算というわけにはいきませんので、この地方自治法施行令の166条の2でございまして繰上充用という手続きを取りまして、令和5年度の部分、令和6年度の歳入から令和5年度のほうに繰入れを行いまして、国民健康保険特別会計の決算につきましては赤字をなくするというような手続きを取るところでございます。

それから、決算上につきましては、不足額を補填するという形で決算書に記載し、令和5年度の決算を閉めるというような形になってございましたので、よろしく願いいたします。

議長（高橋拓生君）

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

令和5年度分を赤字で済ますわけにはいかないということで、令和6年度の交付金を充てて、令和5年度分の赤字はないことにする。それはいいのですけれども、それを埋めた部分の令和6年度分の運用額4,500万円がその分に食われてしまうということに対しての、令和6年度の運用にはやはり支障が出るのではないかという。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

令和6年度歳入の800万円を令和5年度の決算のほうに使うので、令和6年度の運用上、問題ないかというようなご質問だと思うのですが、令和6年度の運用につきましては、今年度部分の歳入歳出の予算の中で対応するというようなところでございますし、過年度として令和6年度入ってくる4,500万につきましては、令和6年度の歳入歳出の運用の中で決算を迎えるような形になります。いずれ不足分に関しての令和6年度の運営につきましては影響がないというような形で考えてございます。

議長（高橋拓生君）

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

よく何か分かったような分からないようなことなのですが、いずれ一旦基金で埋めて、入ってくる部分の過年度を戻すというようなやり方でなければ、運用に差し障りがあるのではないかと、一般企業の会計としてはそんなふうと思うところであります。

それから、このミス、イージーミスですよ。いわゆる桁を1桁間違えて入力をした。これのヒューマンエラー、これって今までも何度も繰り返し行われてきて、実は改善されていない問題だと思っております。これを見直す作業、そのチェックシートと言いますが、こうしたイージーミスはチェックできないのです。やっぱりスキル、その本人の能力、それから人間ですからミスはあって当たり前なのですが、大変難しい作業だと思うのです。いわゆるその担当者がやったものを、同じことをやらない限りそのミスは発見できないのではないかというふうに私は思うのですが、その対策として、計算段階でチェック機能が働くように設定を行う、この設定はどんな設定ですか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

いずれ計算シート上に金額の入力を行いまして、再度それが正しい金額になっているかどうかというような設定される項目をつくりまして、その辺りの確認をするというような形で作り込みをしていくというような形になる予定でございます。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起 立 全 員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立お願いいたします。

これをもちまして、令和6年平泉町議会定例会5月会議を閉じます。

ご苦勞さまでございました。

散会 午前10時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 大 友 仁 子

同 氷 室 裕 史